

＊北海道公報

発行 北海道庁
編集 総務局
文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○令和８年度砂利採取業務主任者試験の実施……………	（資源エネルギー課） 51
○土地改良区の定款の変更の認可……………	（農業施設管理課） 51
○土地改良事業計画の変更申請の適否の決定……………	（農業施設管理課） 52
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	（農業施設管理課） 52
○漁港区域に係る海岸保全区域の指定の一部改正……………	（漁港漁場課） 52
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等……………	（維持管理防災課） 53
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（２件）……………	54
札幌道税事務所告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	57
○特定調達契約に係る入札の公告……………	58
道原子力環境センター告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	59
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	59
道公安委員会規則	
○道路交通法施行細則の一部を改正する規則……………	59
道警察方面本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	61
○特定調達契約に係る入札の公告……………	62
告 示	
北海道告示第391号	
砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第１項の規定により、令和８年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。	
令和８年８月28日	
北海道知事 鈴木直道	

1 試験期日及び試験時間	令和８年11月13日（金）午前10時から正午までの２時間とする。
2 試験地及び試験場所	
(1) 試験地	札幌市、函館市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、根室市、倶知安町、江差町及び浦河町
(2) 試験場所	受験票により受験者に通知する。
3 試験科目	
(1) 砂利の採取に関する法令	
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）	
4 受験願書提出先	受験希望地に所在する総合振興局又は振興局の産業振興部商工労働観光課に提出すること。
5 受付期間及び受付時間	令和８年９月24日（木）から同年10月15日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前８時45分から午後５時30分までとする。 なお、郵送等の場合は、令和８年10月15日（木）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。
6 提出書類	
(1) 受験願書（砂利採取業者の登録等に関する規則（昭和43年通商産業省令第80号）様式第9によること。）	
(2) 写真（縦6センチメートル、横4センチメートル、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したものであること。）	
7 受験手数料	受験手数料（8,200円）は、北海道収入証紙で納付するものとし、受験願書の所定欄にこれを貼り付けること。
8 その他	受験に関して不明な点があるときは、最寄りの総合振興局若しくは振興局の産業振興部商工労働観光課、北海道後志総合振興局産業振興部小樽商工労働事務所又は経済部資源エネルギー局資源エネルギー課に照会すること。

北海道告示第392号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第２項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年8月28日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名
令和8.8.18 北見土地改良区
令和8.8.19 富良野土地改良区

北海道告示第393号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、浦河町土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更の認可の申請を適当と決定した。

その関係書類は、北海道日高振興局のウェブサイトにおいて、令和8年8月29日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この決定については、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定に基づき、利害関係人は縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議の申出をすることができる。

令和8年8月28日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第394号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和8年8月29日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和8年8月28日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
北竜南1	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局のウェブサイト
二股第2南	同	北海道留萌振興局のウェブサイト

北海道告示第395号

昭和57年北海道告示第1865号（漁港区域に係る海岸保全区域の指定）の一部を次のように

改正する。

その関係図面は、北海道水産林務部水産局漁港漁場課及び北海道日高振興局に備え置いて縦覧に供する。

令和8年8月28日

北海道知事 鈴木直道

北海道日高胆振沿岸様似漁港海岸保全区域の事項を次のように改める。

市町村名	海岸保全区域
様似郡	指定の区域
様似町	1 点の位置
基点	1 北海道様似郡様似町西町33番5の南西角 (X座標: -207110.733、Y座標: 54359.016)
	2 北海道様似郡様似町西町45番2の北東角 (X座標: -207193.779、Y座標: 54591.485)
	3 北海道様似郡様似町西町46番1の南東角 (X座標: -207413.796、Y座標: 54776.186)
	4 北海道様似郡様似町本町1丁目14番1の南東角 (X座標: -207572.372、Y座標: 54960.487)
	5 北海道様似郡様似町本町1丁目67番の南西角 (X座標: -207587.982、Y座標: 54961.637)
	6 北海道様似郡様似町本町2丁目76番の東角 (X座標: -207757.284、Y座標: 55376.105)
	7 北海道様似郡様似町本町3丁目40番1の南東角 (X座標: -207894.953、Y座標: 55458.087)
	8 北海道様似郡様似町会所町11番の南東角 (X座標: -208174.300、Y座標: 55473.178)
	9 北海道様似郡様似町会所町23番の北角 (X座標: -208216.302、Y座標: 55346.519)
	10 基点9から203度の方向100メートルの点 (X座標: -208308.352、Y座標: 55307.446)
	11 北海道様似郡様似町会所町46番の南東角 (X座標: -208450.938、Y座標: 55412.211)
	12 北海道様似郡様似町会所町48番1の西角 (X座標: -208342.199、Y座標: 55418.300)
	13 北海道様似郡様似町会所町55番1の西角 (X座標: -208177.440、Y座標: 55488.808)

- 14 北海道様似郡様似町本町3丁目76番の北東角
(X座標：-208065.101、Y座標：55550.044)
- 15 北海道様似郡様似町本町3丁目82番5の東角
(X座標：-207963.311、Y座標：55705.898)
- 16 基点17から304度19分35秒の方向23.823メートルの点
(X座標：-207901.301、Y座標：56172.435)
- 17 北海道様似郡様似町大通1丁目7番地の北西角(X座標：-207905.981、Y座標：56192.785)から184度24分57秒の方向8.780メートルの点
(X座標：-207914.735、Y座標：56192.109)
- 18 基点17から94度02分53秒の方向89.402メートルの点
(X座標：-207921.046、Y座標：56281.288)
- 19 基点18から93度19分59秒の方向188.216メートルの点
(X座標：-207931.989、Y座標：56469.186)
- 20 基点19から97度23分39秒の方向149.022メートルの点
(X座標：-207951.167、Y座標：56616.969)
- 21 基点20から100度22分59秒の方向306.310メートルの点
(X座標：-208006.373、Y座標：56918.263)
- 22 基点21から102度59分46秒の方向96.646メートルの点
(X座標：-208028.107、Y座標：57012.433)
- 補助点1の1 基点1から218度の方向330メートルの点
(X座標：-207370.777、Y座標：54155.848)
- 4の1 基点4から225度の方向310メートルの点
(X座標：-207791.575、Y座標：54741.284)
- 5の1 基点5から197度の方向90メートルの点
(X座標：-207674.049、Y座標：54935.324)
- 6の1 基点6から209度の方向80メートルの点
(X座標：-207827.254、Y座標：55337.320)
- 8の1 基点8から310度の方向100メートルの点
(X座標：-208110.021、Y座標：55396.574)
- 10の1 基点10から291度の方向90メートルの点
(X座標：-208276.099、Y座標：55223.424)
- 11の1 基点11から90度の方向130メートルの点
(X座標：-208450.938、Y座標：55542.211)
- 15の1 基点15から146度の方向100メートルの点

(X座標：-208046.215、Y座標：55761.817)

16の1 基点16から185度00分47秒の方向60.000メートルの点
(X座標：-207961.071、Y座標：56167.192)

20の1 基点20から188度53分20秒の方向50.001メートルの点
(X座標：-208000.567、Y座標：56609.243)

22の1 基点22から183度00分00秒の方向45.000メートルの点
(X座標：-208073.045、Y座標：57010.078)

2 区 域

様似西町地区海岸 基点1、基点2、基点3、基点4、補助点4の1、補助点1の1及び基点1の各点を順次に結んだ線に囲まれた区域

様似本町地区海岸 基点5、基点6、基点7、基点8、基点9、基点10、補助点10の1、補助点8の1、補助点6の1、補助点5の1及び基点5の各点を順次に結んだ線に囲まれた区域

様似会所町東地区海岸 基点11、基点12、基点13、基点14、基点15、補助点15の1、補助点11の1及び基点11の各点を順次に結んだ線に囲まれた区域

様似大通地区海岸 基点16、基点17、基点18、基点19、基点20、基点21、基点22、補助点22の1、補助点20の1、補助点16の1及び基点16の各点を順次に結んだ線に囲まれた区域

北海道告示第396号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

令和8年8月28日

北海道知事 鈴木直道

- | | |
|-------------------|---|
| 1 河 川 の 名 称 | 二級河川厚真川水系日高幌内川 |
| 2 廃川敷地等が生じた年月日 | 令和8年8月28日 |
| 3 廃 川 敷 地 等 の 位 置 | (左岸) 勇払郡厚真町字幌内718番2地先から同715番3地先まで
(右岸) 同郡厚真町字幌内604番5地先から同679番1地先まで |

4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 21,534.62㎡	
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第27号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和8年8月28日 北海道空知総合振興局長 津久井 直 子 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 ア 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（1キログラム当たりの単価）1,437,000キログラム イ 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム）（1キログラム当たりの単価）1,025,000キログラム ウ 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（1キログラム当たりの単価）328,000キログラム エ すべり止め材（砕石1トンフレキシブルコンテナ）（札幌建設管理部滝川出張所）（1キログラム当たりの単価）850,000キログラム オ すべり止め材（砕石バラ積み）（札幌建設管理部深川出張所）（1キログラム当たりの単価）370,000キログラム カ すべり止め材（砕石3キログラム袋詰）（札幌建設管理部千歳出張所）（1キログラム当たりの単価）13,026キログラム キ すべり止め材（砕石3キログラム袋詰）（札幌建設管理部岩見沢出張所）（1キログラム当たりの単価）8,001キログラム ク すべり止め材（砕石3キログラム袋詰）（札幌建設管理部滝川出張所）（1キログラム当たりの単価）7,014キログラム ケ すべり止め材（砕石3キログラム袋詰）（札幌建設管理部当別出張所）（1キログラム当たりの単価）15,030キログラム コ すべり止め材（砕石3キログラム袋詰）（札幌建設管理部長沼出張所）（1キログラム当たりの単価）3,000キログラム アからコまでについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 令和8年11月1日から令和9年3月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。	
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和8年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、購入仕様書に記載の規格・品質等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和8年8月28日（金）から同年9月29日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入札日時 令和8年10月15日（木）午後2時（送付による場合は、同月14日（水）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。	

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量300グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局札幌建設管理部のホームページ（<https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/skk/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課 |
| (2) 所 在 地 | 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 |
| (3) 電 話 番 号 | 011-561-0383 |

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | |
|--|-------------|
| a Granular cryoprotectant (A mixed chloride) | 1,437,000kg |
| b Granular cryoprotectant (A sodium chloride) | 1,025,000kg |
| c Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution) | 328,000kg |
| d Anti-skid materials (Crushed stone 1 t flexible container) | 850,000kg |
| e Anti-skid materials (Crushed stone singly heaping) | 370,000kg |
| f Anti-skid materials (Crushed stone 3 kg/sack) | 13,026kg |
| g Anti-skid materials (Crushed stone 3 kg/sack) | 8,001kg |
| h Anti-skid materials (Crushed stone 3 kg/sack) | 7,014kg |
| i Anti-skid materials (Crushed stone 3 kg/sack) | 15,030kg |
| j Anti-skid materials (Crushed stone 3 kg/sack) | 3,000kg |

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., October 15, 2026

(If mailed, bids must arrive no later than October 14, 2026)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0383

北海道後志総合振興局告示第12号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年8月28日

北海道後志総合振興局長 瀧 川 雅 晴

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（1キログラム当たりの単価）1,108,000キログラム

イ すべり止め材（小樽建設管理部事業室事業課）

(ア) 砕石0.5トンフレキシブルコンテナ（1キログラム当たりの単価）68,000キログラム

(イ) 砕石20キログラム袋詰（1キログラム当たりの単価）23,000キログラム

(ウ) 砕石2キログラム袋詰（1キログラム当たりの単価）10,000キログラム

ウ すべり止め材（砕石20キログラム袋詰）（小樽建設管理部余市出張所）（1キログラム当たりの単価）5,000キログラム

エ すべり止め材（小樽建設管理部蘭越出張所）

(ア) 砕石0.5トンフレキシブルコンテナ（1キログラム当たりの単価）65,000キログラム

(イ) 砕石2キログラム袋詰（1キログラム当たりの単価）1,000キログラム

オ すべり止め材（砕石0.5トンフレキシブルコンテナ）（小樽建設管理部共和出張所）（1キログラム当たりの単価）33,000キログラム

カ すべり止め材（砕石2キログラム袋詰）（小樽建設管理部真狩出張所）（1キログラム当たりの単価）5,000キログラム

アからカまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和8年11月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和8年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の規格・品質に関する要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和8年8月28日（金）から同年9月30日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 令和8年10月13日（火）午前11時（送付による場合は、同月9日（金）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
また、北海道後志総合振興局小樽建設管理部のホームページ（<https://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

- (1) 1の(1)ア、ウ、オ及びカ

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

- (2) 1の(1)イ及びエ

有効な入札をした者のうち、すべての入札金額（単価）が財務規則第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
- (3) 電話番号 0134-25-2143

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | |
|--|-------------|
| a Granular cryoprotectant (A mixed chloride) | 1,108,000kg |
| b(a) Anti-skid materials (Crushed stone 0.5t flexible container) | 68,000kg |
| (b) Anti-skid materials (Crushed stone 20kg/sack) | 23,000kg |
| (c) Anti-skid materials (Crushed stone 2 kg/sack) | 10,000kg |

c Anti-skid materials (Crushed stone 20kg/sack)5,000kg d(a) Anti-skid materials (Crushed stone 0.5t flexible container)65,000kg (b) Anti-skid materials (Crushed stone 2 kg/sack)1,000kg e Anti-skid materials (Crushed stone 0.5t flexible container)33,000kg f Anti-skid materials (Crushed stone 2 kg/sack)5,000kg B Bid tendering date and time : 10 : 00A.M., October 13, 2026 (If mailed, bids must arrive no later than October 9, 2026) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Otaru Department of Public Works Management, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Okusawa 1-chome 21-1, Otaru, Hokkaido 047-8639 Japan Phone : 0134-25-2143	ウ 申告情報入力業務等 (ア) 書面による申告書等に係る入力業務 (イ) 電子による申告書等に係る審査業務 エ 口座情報入力業務 オ 届出情報入力業務 カ 申告書等編さん業務 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。 (1) 経営状態が良好であり、財務諸表を公開していること又は開示することが可能であること。 (2) 申告情報入力業務従事者には、ワープロ入力や表計算ソフト等の操作の処理能力を有する者を配置することが可能であること。 (3) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の認定を受けた第三者機関による、ISMS認証登録をされていること。 (4) 個人情報の保護に関し、次の方策を講じていること。 ア 内部規程の作成（就業規則等で規定されている場合も含む。） イ 従業員への教育、研修の実施 3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、令和8年8月28日（金）から同年10月8日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。 また、北海道札幌道税事務所のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/nyusatujiyouhou.html）においてダウンロードすることができる。 (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。 5 資格に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道札幌道税事務所税務管理部課税第一課 (2) 所 在 地 郵便番号 060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目
札幌道税事務所告示	
北海道札幌道税事務所告示第2号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和8年8月28日 北海道札幌道税事務所長 高 見 芳 彦 1 資格及び調達をする特定役務の種類 令和8年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 令和8年8月28日に一般競争入札の公告を行う法人道民税、法人事業税、特別法人事業税及び地方法人特別税申告情報入力等業務委託契約 (2) 資 格 法人道民税、法人事業税、特別法人事業税及び地方法人特別税申告情報入力等業務に関する資格（以下「資格」という。） (3) 特 定 役 務 の 種 類 ア 申告書用紙等封入封かん業務 イ 郵送申告書等収受業務	

(3) 電 話 番 号 011-204-5084

北海道札幌道税事務所告示第3号

次のとおり、一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年8月28日

北海道札幌道税事務所長 高 見 芳 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び調達予定数量

ア 調達をする特定役務の名称

(ア) 申告書用紙等封入封かん業務（1件当たりの単価）

(イ) 郵送申告書等收受業務（1件当たりの単価）

(ウ) 申告情報入力業務等

 a 書面による申告書等に係る入力業務（1件当たりの単価）

 b 電子による申告書等に係る審査業務（1件当たりの単価）

(エ) 口座情報入力業務（1件当たりの単価）

(オ) 届出情報入力業務（1件当たりの単価）

(カ) 申告書等編さん業務（1件当たりの単価）

イ 調達をする特定役務の数量 入札札説明書による。

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和9年1月18日から令和12年1月17日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履 行 場 所 北海道庁別館9階 北海道札幌道税事務所電算作業室

2 入札に参加する者に必要な資格

令和8年北海道札幌道税事務所告示第2号に規定する法人道民税、法人事業税、特別法人事業税及び地方法人特別税申告情報入力等業務に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道札幌道税事務所税務管理部課税第一課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階 北海道札幌道税事務所会議室（送付による場合は、郵便番号 060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館2階 北海道札幌道税事務所税務管理部課税第一課）

(2) 入 札 日 時 令和8年11月13日（金）午前10時（送付による場合は、同月10日（火）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 3に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道札幌道税事務所のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/nyusatujiyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道財務規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 入札説明会の日時及び場所

ア 日 時 令和8年10月26日（月）午前9時30分

イ 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階 北海道札幌道税事務所会議室

(2) 契約に関する事務を担当する組織 ア 名 称 北海道札幌道税事務所税務管理部課税第一課 イ 所 在 地 郵便番号 060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 ウ 電 話 番 号 011-204-5084 10 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : a Enclosure and sealing service of application form and etc b Receiving service of application form and etc by mail c Input service of application form and etc d Reviewing service of electronic application form and etc e Input service of the bank account information f Input service of notification information g Edit service of application form and etc B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 13, 2026 (If mailed, bids must arrive no later than November 10, 2026) C Contact : First Taxation Division, Sapporo Prefectural Taxation Office, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-0003 Japan Phone : 011-204-5084	一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和8年6月26日付け北海道原子力環境センター告示第14号 7 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道原子力環境センター分析課 (2) 所在地 岩内郡共和町宮丘261番地1
道原子力環境センター告示	道 教 育 庁 教 育 局 告 示
北海道原子力環境センター告示第17号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和8年8月28日 北海道原子力環境センター所長 佐 伯 一 成 1 落札に係る物品等の名称 ヨウ素サンブラ整備業務 一式 2 落札を決定した日 令和8年8月6日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 アロカ株式会社 (2) 住 所 東京都武蔵野市中町1丁目20番8号 4 落札金額 28,512,000円 5 契約の相手方を決定した手続	北海道教育庁留萌教育局告示第25号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和8年8月28日 北海道教育庁留萌教育局長 国 安 隆 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式 (1月当たりの単価) 22台分 2 落札を決定した日 令和8年8月4日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社コンピューター・ビジネス (2) 住 所 旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 4 落札金額 115,700円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和8年6月26日付け北海道教育庁留萌教育局告示第19号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 留萌市住之江町2丁目1番地
令和8年(2026年)8月28日(金曜日)	道 公 安 委 員 会 規 則 道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和8年8月28日 北海道公安委員会委員長 倉 本 博 史

北海道公安委員会規則第9号

道路交通法施行細則の一部を改正する規則

道路交通法施行細則（昭和47年北海道公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第1項中「交通規制」を「、交通規制（令第11条第2号に規定する一般道路に係る最高速度の規制を除く。）」に改め、同項第1号中「同じ。）」の次に「並びにこれに接する加速車線及び減速車線」を加え、同項第2号を次のように改める。

(2) 最高速度の規制（高速自動車国道の本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線にあっては100キロメートル毎時、その他道路にあっては60キロメートル毎時を超えるものを除く。）の対象から除く車両

専ら交通の取締りに従事する自動車

別表4中

一般国道40号	天塩郡幌延町元町51番1から天塩郡豊富町上サロベツ5537番1まで
---------	-----------------------------------

を

一般国道40号	天塩郡幌延町元町51番1から天塩郡豊富町上サロベツ5537番1まで
一般国道40号	中川郡音威子府村字音威子府128番2から中川郡中川町字誉865番2地先まで

に、

一般国道235号	苫小牧市字柏原20から苫小牧市字静川まで
----------	----------------------

を

一般国道235号	苫小牧市字柏原20から苫小牧市字静川まで
一般国道235号	沙流郡日高町字美原341番3から新冠郡新冠町字高江70番2まで

に、

一般国道238号	宗谷郡猿払村浜鬼志別4436番1から宗谷郡猿払村知来別4621番まで
----------	------------------------------------

を

一般国道238号	宗谷郡猿払村浜鬼志別4436番1から宗谷郡猿払村知来別4621番まで
一般国道238号	紋別市沼の上228番5から紋別市小向79番3まで

に、

一般国道453号	札幌市豊平区豊平3条4丁目から苫小牧市丸山まで
----------	-------------------------

を

一般国道453号	札幌市豊平区豊平3条4丁目から苫小牧市丸山まで
一般国道453号	有珠郡壮瞥町字蟠溪12番2から有珠郡壮瞥町字上久保内197番4まで

に、

道道 早来千歳線	千歳市平和1026番44地先（国道36号交点）から千歳市上長都960番地先（国道36号交点）まで
----------	--

を

道道 早来千歳線	千歳市平和1026番44地先（国道36号交点）から千歳市上長都960番地先（国道36号交点）まで
道道 早来千歳線	千歳市駒里から千歳市駒里まで

に、

道道 南千歳停車場線	千歳市柏台南2丁目1番地2地先から千歳市柏台南2丁目1番地6地先まで
------------	------------------------------------

を

道道 南千歳停車場線	千歳市柏台南2丁目1番地2地先から千歳市柏台南2丁目1番地6地先まで
道道 尾田豊頃停車場線	中川郡豊頃町茂岩新和町から中川郡豊頃町ウシシュベツまで

に、

市道 北浜2号線	函館市北浜町8番1から函館市北浜町8番5まで
----------	------------------------

を

市道 北浜2号線	函館市北浜町8番1から函館市北浜町8番5まで
市道 1番線・パルプ町道路線	旭川市パルプ町487番地の14地先から旭川市永山6条4丁目95番地の56地先まで
市道 906号線09街路東大通	千歳市朝日町7丁目から千歳市日の出1丁目まで
市道 912号線09街路日の出大通	千歳市日の出1丁目から千歳市日の出丘まで
市道 403号線駒里柏台線	千歳市祝梅から千歳市駒里まで
市道 ウトナイ鉄北通	苫小牧市ウトナイ南4丁目から苫小牧市ウトナイ南1丁目まで
市道 ウトナイ区画街路4-2号線	苫小牧市ウトナイ南1丁目から苫小牧市字沼ノ端905番の1まで
市道 昭和4-10号線	函館市昭和4丁目143番21地先から函館市昭和4丁目145番1地先まで

に、

町道 下美生北一線	河西郡芽室町東芽室北1線24地先から河西郡芽室町東芽室北1線40地先まで
-----------	--------------------------------------

を

町道 下美生北一線	河西郡芽室町東芽室北1線24地先から河西郡芽室町東芽室北1線40地先まで
町道 下美生北一線	帯広市西25条北1丁目から河西郡芽室町東芽室北1線25まで
町道 東芽室西16号線	河西郡芽室町東芽室基線5番4から河西郡芽室町東芽室北1線7まで
町道 長万部町3号線 本通線	山越郡長万部町長万部13から山越郡長万部町長万部196-1まで

に改める。

附 則

この規則は、令和8年9月1日から施行する。

道 警 察 方 面 本 部 告 示

北海道警察旭川方面本部告示第114号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年8月28日

北海道警察旭川方面本部長 岡 田 昭 広

1 資格及び調達をする物品等の種類

令和8年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令第2条第3号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 令和8年8月28日に一般競争入札の公告を行う北海道警察旭川方面指定庁舎で使用する電力（業務用）の需給契約

(2) 資 格 電力の需給契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 電力

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(2) 資格審査の申請をする日の直前1年間に、高圧（6,000ボルト以上）電力で、1件の契約が50キロワット以上の電力供給実績があること。

(3) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者であること。

(4) 北海道における電力の調達に係る環境配慮要綱（令和8年3月30日付け戦第1166号）第5条の環境配慮基準に適合する者であること。

なお、手続きの詳細は、北海道経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcs/index.html>）にて確認すること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2の(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期 資格要件の審査の申請は、令和8年8月28日（金）から同年10月5日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/asahikawahonbu/>）においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- (4) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該有効期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- | | |
|----------|---------------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道警察旭川方面本部会計課 |
| (2) 所在地 | 郵便番号 078-8511 旭川市一条通25丁目487番地の6 |
| (3) 電話番号 | 0166-35-0110 内線 2232 |

北海道警察旭川方面本部告示第115号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年8月28日

北海道警察旭川方面本部長 岡 田 昭 広

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

北海道警察旭川方面指定庁舎で使用する電力（業務用）

ア 業務用電力（一般）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 78kW

(イ) 電力量料金（使用電力量1kWh当たりの単価） 164,916kWh

イ 業務用電力（平日休日別）

(ア) 基本料金（契約電力1kW当たりの単価） 654kW

(イ) 電力量料金（平日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 1,794,942kWh

(ウ) 電力量料金（休日）（使用電力量1kWh当たりの単価） 800,165kWh

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契約期間 令和8年12月1日から令和9年11月30日まで

- (4) 納入場所 入札説明書による。

- 2 入札に参加する者に必要な資格

令和8年北海道警察旭川方面本部告示第114号に規定する電力の需給契約に関する資格を有すること。

- 3 契約条項を示す場所

北海道警察旭川方面本部会計課

- 4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市一条通25丁目487番地の6 北海道警察旭川方面本部総合庁舎2階小会議室（送付による場合は、郵便番号 078-8511 旭川市一条通25丁目487番地の6 北海道警察旭川方面本部会計課）

(2) 入札日時 令和8年10月20日（火）午前10時（送付による場合は、同月19日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

- 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察旭川方面本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/00ps/asahikawahonbu/>）においてダウンロードすることができる。

- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

すべての入札金額（円単位（小数点以下第2位まで）の単価。以下「単価」という。）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低であるものを落札者とする。

- 8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

- 9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格（単価）とすること。

- (2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
イ 所 在 地 郵便番号 078-8511 旭川市一条通25丁目487番地の6
ウ 電 話 番 号 0166-35-0110 内線 2232

10 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in the designated buildings of Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters

a Contract type : Commercial power (standard)

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 78kW
(b) A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 164,916kWh

b Contract type : Commercial power (by weekday holiday)

- (a) A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 654kW
(b) A unit price (weekday) per kWh, The estimated electricity for the year
1,794,942kWh
(c) A unit price (holiday) per kWh, The estimated electricity for the year :
800,165kWh

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 20, 2026
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 19, 2026)

C Contact : Finance Division, Hokkaido Asahikawa Area Police Headquarters, Ichijodori 25-chome 487-6, Asahikawa, Hokkaido 078-8511 Japan
Phone : 0166-35-0110 Extension 2232

正 誤

○令和8年4月17日（第700号）

北海道告示第194号（土地改良区の役員の就任及び退任の届出）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
49	左	2
誤	林 時春 同	郡様似町字岡田277番地の3
正	富田 恭司 同	郡様似町朝日丘87番地